

平成29年第22回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年11月17日(金)
場 所 石神井西小学校

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介

議 題

1 議案

- (1) 議案第42号 「練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例」の制定依頼について
- (2) 議案第43号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕

- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
(3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
① 平成29年第四回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について
② その他
i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
ii その他

5 視察

- (1) 石神井西小学校における授業
(2) 石神井東中学校屋内運動場

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時44分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

平成29年第22回教育委員会定例会を開催する。本日は石神井西小学校の家庭科室をお借りして出前教育委員会として行う。学校の皆様には、ご協力いただきありがとうございます。

本日は案件の最後に視察を行う。また、午後1時45分から、この1階の家庭科室で保護者との意見交換会を予定している。進行については各委員のご協力をお願いする。

本日は傍聴の方が1名お見えになっている。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は議案が2件、陳情13件、協議3件、教育長報告2件、視察2件である。

(1) 議案第42号 「練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

初めに議案である。議案第42号「練馬区立幼稚園条例の一部を改正する条例」の制定依頼について。

では、この議案について説明をお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

区立幼稚園は3園あるが、在園児の預かり保育を行っていない。ご承知のとおり、ほとんどの私立幼稚園では預かり保育をやっており、区立幼稚園でも預かり保育をやることにしたいということで、条例の制定を依頼するということである。

本日は、条例制定依頼を区長に提出するということであるので、これよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、承認とさせていただく。

(2) 議案第43号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の事案に関する意見について

教育長

次に議案第43号、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の事案に関する意見について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

先ほどは教育委員会が条例の制定を区長に依頼する議案であったが、今度は逆である。非常勤職員の取り扱いについては区長が定めているため、区長が非常勤職員関係の育児休業と報酬の取り扱いについて議会に提出するにあたり、非常勤職員の職種が非常に多くいる教育委員会に対して、事前にこういった内容で条例を提出するがよろしいかという意見照会が、区長から私どもに来ており、それについて判断するというものである。

今説明があったように、1つは非常勤職員の育児休業に関するもの。もう1つは報酬の引き上げに関する内容である。何かご質問はあるか。

外松委員

どの内容も働く人にとっては、非常によい方向に向かうことであるので、基本的によろしいと思う。

1点、わからないので伺いますが、9ページの下(3)、学校巡回相談員の職の廃止であるが、特別支援教室が導入されたために廃止されるということはわかった。そうすると、相談員の方たちの仕事はどのようになるのか。

学校教育支援センター所長

学校巡回相談員の仕事としては、特別支援学級に在籍する配慮を要する児童・生徒たちへの巡回相談であるが、特別支援学級の導入に伴い、特別指導教育の専門員、または巡回指導教員、臨床心理士などが配置され、東京都職員の学校巡回相談員が担っていたような仕事を引き継いでいる。

教育長

今まで相談員としてやっていた方はどうなるのか。

学校教育支援センター所長

今まで巡回相談員の職だった者は、それぞれ心理士などの資格を持っており、心理教育相談員などに全員転職をしている。

教育長

そのまま、位置づけが別になるということか。

学校教育支援センター所長

そうである。

教育長

やめていただくわけではないということか。

学校教育支援センター所長

はい。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

それでは、議案第43号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

続いて陳情案件である。継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。協議（１）光が丘第四中学校の適正配置について。この協議案件については、本日は継続としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、継続とさせていただく。

(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次の協議（２）、平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この協議案件については、前回の定例会において点検・評価表を一度お示しし、これに対し各委員からさまざまなご意見やご要望をいただいた。

本日は、いただいたご意見やご要望を踏まえ、新たな資料が提出されている。また、点検・評価表の本文にも情報が加えられている。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育総務課長

前回の教育委員会でいただいたご意見等について反映させた内容は以上である。

教育長

すでに評価を始めている方もいらっしゃると思う。何かご質問やご意見がいただければと思うが、いかがか。

外松委員

期日も迫っているが、どうしても引っかかるところが1点ある。昨年度評価したときに、有識者委員である広岡教授から助言をいただいたところで、1番の教育の質の向上については、結構辛口なご意見をいただいていた。教育の質の向上として、体力に関しては非常に具体的な数値が示されており、わかりやすい。一方、学力は、教授が評価の文面だけでごらんになって感じられたのだと思うが、「読書活動を取り上げているだけにとどまっている」という、言い方をされていた。そして、「豊かな心に関しては、視点が明示されていない」と。「何をもって豊かな心の視点とするか、その点を明示してほしい」という、そういう辛口なご意見をいただいていた。

そのため、今年度はこのままではまずいのではないかと。1ページに書いてある、最初の上の囲み、重点施策の欄で、教育の質の向上の1の①で、「学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実」は6項目挙げられている。例えば「豊かな心」と言ったら、練馬区としては、豊かな心を育むための人権教育や道徳教育を推進していると、そのように関係者である私たちはすんなり受けとめるわけである。しかし、この評価が公表されて、目にされたときに、もしかしたらこのままの表現だと、少しわかりづらい点があるのかなと思う。昨年の広岡教授の助言を思い出したので、そこがちょっと引っかかった。

私たち評価する者とすれば、内容としては変わらないと思うが、ここの表現について、ちょっと検討したほうがいいのかなと。その辺はどうしたらいいものだろうかと思いついたわけである。

教育長

ほかにご意見はあるか。

教育指導課長

今、外松委員から指摘があった、「教育の質の向上」を何でどのようにはかるかというのは、この練馬区教育委員会だけではなくて、どこの自治体の教育委員会でも悩んでいるところかと思う。

学力、それから豊かな心というご指摘もあったが、例えば学力であれば全国の学力調査もあるし、都の調査もあり、それを1つの指標とはできる。しかし、あくまでも学力の1つの側面をはかっていることに過ぎないわけで、それをもって学力が向上した、あるいは教育の質の向上が図られたと、言い切ることはできないだろうと思っている。

同様に、豊かな心についても、全国の学力・学習状況調査の中で、「決まりを守るべきだと思いませんか」とか、規範意識にかかわるような設問もあって、それを1つの指標として取り上げることもできるが、それで全てかということそうでもないところがあり、なかなか難しい問題であると思う。

ただ、教授の指摘を受けて改善するとしたら、1つの指標ではあるが、今申し上げたような数値としてあらわれる結果を出すというのも1つの方法かなとは、確かに思う。

教育長

数字で評価されるものを出すのは、確かにひとつの方法だけれど、それだけに捉われ

てしまっても困る。本質は学力の向上にしても豊かな心にしても、恐らく数字にはあらわれない部分が非常に多くあって、このような評価の中に織り込むとすると、結局、抽象的な表現でせざるを得ない。

教授のご指摘はご指摘として、私も受けとめた。逆に、もう少し具体的にこういう内容を入れたらどうか、などというご示唆があれば、ご意見を反映していくことはできると思う。しかし、今の段階で、あまり数字にこだわって、本来の点検・評価の意味、本当の姿が見えなくなってしまうことを、私としては危惧している。ご指摘はご指摘として受けとめながらも、研究課題として出させてもらいたい。もし回答するとすれば、そのようなご回答をせざるを得ない。

外松委員

小学校入学前の幼児教育の重要性も、もちろん豊かな心であるし、小中一貫教育も豊かな学力を身につけるために、より確かな学力を身につけさせるために学校教育があるので、そうすると逆に、私たちが記載する特記事項の表現にかかわってくるということになるか。

教育長

子供たちのたくましさというものを一つの視点として捉えることも可能である。

また、教育委員の皆さんがそれぞれ評価する際に、ご意見として付していただければ、そのご意見を受けて点検・評価の整理をしたいと思う。よろしく願います。

坂口委員

子供が生きていく力を蓄えていくために必要なことは何かなど考える。まだ実際に見ていないが、今いろいろなところで『君たちはどう生きるか』という漫画が注目されている。生きる力をどのように備えてさせていくことが教育なのか、私もその「豊かな」という表現について、何だろうと迷うところである。

公教育として、平均化して何パーセントなど数字であらわしたり、根拠を示さなくてはならないとすると、「心の豊かさ」と言われると、なおさら評価は難しいし、学習する意味を別に引き出していくという方法があるかといってもよくわからない。毎回点検・評価は難しい。

教育長

今委員からご指摘のあった点は本当に難しく、そのため「主な取組」としている。「主な取組」にしているが、これは書いていないではないかとか、もう少し詳しく書くべきではないかというのは当然あると思う。私ども教育委員会でもよく使う「知・徳・体」という言葉がある。その「徳」の部分で「豊かな心」としたわけである。そういうところが一つの方向性、または視点というか、それにかかわる部分であろうと私は思っている。

ほかに全体を通して、評価するにあたって、こういうところがもう少しわかると評価しやすい、などのご意見はあるか。

安藏委員

7ページの耐震工事のところ、残っている学校というのはどれぐらいあるのか。

施設給食課長

校舎の耐震に関しては、区の耐震改修計画に基づいて行っているところであるが、現在、こちらに記載してある工事中の学校、下石神井小学校、大泉東小学校と、あと大泉西中学校で、耐震補強工事を行う学校は完了である。

教育長

大泉西中が最後か。

施設給食課長

はい。

教育長

大泉西中が終われば耐震補強工事100%完了ということである。

改修ができるところについては工事を行い、改修してもIS値が基準に満たないところについては改築をせざるを得ないため改築しているが、その改築の最後が大泉西中である。ここが終われば、耐震補強工事に関しては一応完了である。ただ、老朽化した学校に関しては、まだ、改築・改修しなくてはいけないところがたくさんある。

ほかはいかがか。よろしいか。それでは、各委員におかれては、今回と前回の説明を受け、引き続き点検評価表の作成を進めていただき、期日までに点検評価表を事務局へご提出いただくようお願いする。なお、提出期限は平成29年11月24日、金曜日である。迫っているが、よろしくお願いする。

また、この内容をもう少し教えてほしいなど、要望があれば事務局にお申し付けいただければと思う。

- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について[継続審議]

教育長

次に、協議(3)大泉第二中学校に関する協議であるが、この協議案件については、本日は継続したいと思うのでよろしくお願いする。

- (1)教育長報告

- ①平成29年第四回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

教育長

次に教育長報告である。本日は2件ご報告する。
報告の1番について説明をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

これは保育の申込手続きについて、保護者の方や受付する職員についても、手続を簡略化してわかりやすくしたということだと思う。あとは、今現在、根拠となっている法律が変わったので、条文の引用を変えたということである。

特に大きな変更ではないが、何かご意見はあるか。よろしいか。

②その他

i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

ii その他

教育長

それでは、その他の項目をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この案件については、よろしいか。

それでは、本日用意した案件は以上であるが、教育委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。事務局から、何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、この後は視察を予定している。本日の定例会は視察の終了をもって閉会とさせていただきます。